

## 平成 29 年度 自己点検・評価報告書の評価結果に対する総括

### 1 自己点検・評価活動の実施目的と体制

#### (1) 自己点検・評価活動と第 1 期・第 2 期の認証評価

鹿児島国際大学は、「鹿児島国際大学学則」第 1 章「総則」第 1 条「目的」において「鹿児島の進取開明の伝統を継承しつつ、東西文化の融合を趣旨とする建学の精神に則り、社会科学及び人文科学に重きを置く学術的知識・技能の教育研究を推進し、国際社会及び地域社会の発展に寄与しうる人材を養成すること」を目的に定め、その目的及び社会的使命を達成するために、第 2 条「自己評価等」において、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い教育研究水準の向上を図ることを定めている。

これに基づき、2004（平成 16）年に鹿児島国際大学自己点検・評価規程（以下「規程」という。）を定め、点検・評価の総括責任を担う自己点検・評価運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置し、それ以降は、全学的な自己点検・評価活動を継続的に行ってきたところである。

認証評価としては、2006（平成 18）年度に、財団法人日本高等教育評価機構の評価を申請し、同機構より認証を得ている（2006 年 4 月～2013 年 3 月）。

また、2012（平成 24）年に公益財団法人大学基準協会の大学評価を申請し、翌年に「大学基準に適合している」との認定（2013 年 4 月～2020 年 3 月）を受けて、その際、9 項目（改善勧告 1 項目、努力課題 8 項目）の指摘を受けている。

その後、各学部・学科、各研究科及び部局ごとに改善活動を行い、毎年度、運営委員会において改善状況を確認している。

また、改善が不十分又は遅れが見られる項目については、運営委員会が提言事項を付し、フィードバックを行うなど改善活動を行い、2016（平成 28）年に改善報告書を大学基準協会に提出している。

#### (2) 第 3 期認証評価に向けた取組

第 2 期までの自己点検・評価活動は、認証評価結果の指摘事項への対応が中心であり、第 3 期認証評価（平成 31 年度）に向けた組織的な活動とはなっていなかった。

このようなことから、2016（平成 28）年 1 月、大学基準協会が定める各基準別評価項目の検証を各部局で実施し、その結果、評価基準に対する方針や大学の理念目的との適合性、特に評価項目ごとの適切性の検証について、継続的かつ実質的な点検・評価活動が十分になされていないことを確認した。

そこで、この状況を改善するため 2016（平成 28）年に運営委員会を大学全体として内部

質保証の責任を負う組織として位置付けるとともに、認証評価機関の基準ごとに、6つの自己点検・評価実施部会（以下「実施部会」という。）を設置し、関係部局・関係委員会を中心とする点検・評価体制となるよう規程の改正を行った。

その後、6つの実施部会を中心に大学認証評価に係る基準別評価項目に基づいた点検一覧表を整理するとともに、基準別評価項目点検総括表を作成して、これにより第3期認証評価を見据えた評価項目ごとの適切性の検証と総括を行ったうえで、2017（平成29）年12月に大学ホームページ上でその結果を公開した。

### (3) 平成29年度自己点検・評価活動

平成29年度の自己点検・評価活動は、基準別評価項目点検総括表を作成する上で明らかになった課題や津曲学園中期ビジョン2017～2021で定めた具体的な取組の進捗状況等について、新しく改正した規程に基づき、大学全体として一体的な質保証の実施を促す取組として、学長の指示のもと、第1期自己点検・評価活動として実施した。

今回とりまとめた自己点検・評価報告書は、運営委員会が自己点検・評価活動のマネジメントを行うとともに、実施部会において、各部局・関係委員会が主体となって実施した自己点検・評価の適切性を検証し、自己点検・評価活動としてのPDCAサイクルを構築して、内部質保証を重視した取組の結果としてとりまとめた。

## 2 総 評

### 自己点検・評価実施部会評価結果の総平均値：3.45

鹿児島国際大学の基本理念は、「国際的視野でものを考え、地域社会に貢献する人材の育成」及び「地域に暮らす人々の生活を生涯支え続けるための人材の育成」を掲げている。

鹿児島国際大学の教育目標は、この理念を基に、各学部・学科、各研究科において各方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）、教育内容やその方法等を体系的に関連づけた体制を構築して、「意思形成能力」と「コミュニケーション能力」を向上させる取組に注力し、「高い思考力と豊かな表現力」を持った人材として社会に送り出すことにある。

そのため、鹿児島国際大学では特に学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育に積極的に取り組み、アクティブ・ラーニングの全学的な展開やSA・TAの積極的な活用など、教育方法の改善や学生支援方針に基づいたきめ細やかな修学支援、生活支援、進路支援に取り組んでいる。

また、「産学官地域連携推進ビジョン」や「国際化ビジョン」に基づいて、学外機関、地域社会等と連携し地域社会のニーズ等に対応したフィールドワークや、国内外で実施しているインターンシップ、留学生の積極的な地域交流活動の参加など、学生が実際に体験・体感する活動によって座学だけではない学びへの動機づけに繋げている。

なお、ディプロマ・ポリシーに定めた能力が身についたかの検証については、アセスメント・ポリシーを基に点検・評価し、大学全体で改善・向上に取り組んでいることから、

教育目標を達成している。

大学の運営に関しては、大学運営に関する方針や津曲学園中期ビジョンに基づいて、事務組織の編制や予算管理及び資質向上を図るための取組を実施するとともに、委託事業、連携自治体との寄附講座など学外から資金を受け入れるための積極的な取組を実施している。

また、内部質保証に関しては、全学的な方針を明示し、学長の指示のもと運営委員会が自己点検・評価活動のマネジメントを行うとともに、自己点検・評価実施部会において、各部局・関係委員会が主体となって実施した自己点検・評価の適切性を検証し、自己点検・評価を活用したPDCAサイクルによる、内部質保証を重視した取組が構築されている。

この他に、COC 外部評価委員による外部評価会議の開催やインターンシップ・フィールドワーク委員会外部評価委員による外部評価を実施するなど適切性の検証が行われており、大学基準に適合していると判断している。

しかし、大学全体として入学定員及び収容定員の充足率に関する管理という点で認証評価機関からの指摘事項に対する課題があることや、大学運営に関して、役職者の権限等を明確にするための学則改正、各種マニュアルの検討・見直しなどの必要があることから、「津曲学園中期ビジョン 2017～2021」において定めた目標の達成に向けた取組を期待する。

### 3 大学基準別評価結果及び意見

#### (1) 基準1 理念・目的

**自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：4.00**

大学の理念・目的を適切に設定明示し、大学として将来を見据えた津曲学園中期ビジョンを設定するなど、目指すべき方向性を明らかにするとともに、様々な説明会などを通じて共通の理解を深められるように広く公表している。

また、それらを踏まえた各学部・学科、各研究科の目的を適切に設定しているほか、産学官地域連携推進ビジョンや国際化ビジョンを定め、地域が求める人材育成やグローバル時代に対応する教育力と研究力の向上に取り組んでいることを高く評価する。

#### (2) 基準2 内部質保証

**自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.56**

内部質保証のための全学的な方針を明示し、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として、運営委員会を定め組織のメンバー構成に学外者の出席を求め意見を聴取し反映させる仕組を構築している。

また、部局間で共有できる情報ファイルの「集約・管理・共同利用」体制を構築し、公表する情報の正確性、信頼性、更新など点検・評価における客観性、妥当性を確保していることを評価する。

(3) 基準3 教育研究組織

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：4.00

各学部・学科，各研究科，地域総合研究所等の本学の教育・研究を補完し支える各教育研究組織が本学の理念・目的と適合するとともに，学問の動向，社会的要請，大学を取り巻く国際的環境等への配慮を行っている。

また，教授会や関係委員会等が，大学の理念・目的と教育研究組織の適合性を定期的に点検・評価していることを高く評価する。

(4) 基準4 教育課程・学習成果

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.62

授与する学位ごとにポリシーを定め公表するとともに，「順次性のある授業科目の体系的な配置」，「効果的に教育を行う措置」，「学習成果を測定するための評価指標の整備」など教育課程・学習成果の着実な改善に向けた取組が実行されている。

特に，学生の社会的・職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育に積極的に取り組んでいることを高く評価する。

今後，評価指標（客観的なデータ等）を根拠とした「学習成果の把握とその改善」を期待する。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

津曲学園中期ビジョン

1-I-② 「地域人材育成プログラム修了証」の認知度向上の取組

2-I-④ 外国人留学生の就業力育成と就職支援

(5) 基準5 学生の受け入れ

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：2.47

大学基準協会の認証評価結果に対する対応として入学定員充足率が一定数改善されることや教員と課長等事務職員による高校訪問，学生と教員等による高校（母校）訪問，県外駐在員の配置など学生募集活動の取組は評価するが，津曲学園中期ビジョンで掲げている目標達成に向けて魅力を高める取組を実施し，「定員充足率の更なる改善」や「休退学者の削減」に向けて取り組むことを期待する。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

大学基準協会認証評価基準

○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

津曲学園中期ビジョン

- 2-II-① 鹿児島との直行便がある地域での交流先の開拓及び東南アジア諸国との交流の推進
- 2-II-② 中国等における交流拠点の拡大
- 4-IV-① 学科定員及び免許・資格課程の見直し等による入学定員充足率の改善と教員の再配置等による教員1人あたりの学生数（ST比）等の学科間における不均衡の是正
- 6-I-① 高大接続改革に伴う多様な入学者選抜の実施
- 6-I-④ アジア地域からの外国人留学生確保
- 6-II-② 本学の特色を伝える魅力あるオープンキャンパスの実施

(6) 基準6 教員・教員組織

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.43

教員・教員組織の編制方針を定め公表するとともに、大学設置基準上の必要な教員数が確保できている。

また、教員の募集、採用、昇任など人事に関する発議・選考・承認等が関連規程に基づき適切に行われており、それを点検・評価する体制が構築されていることを評価する。

特に、コンプライアンスやハラスメント等をテーマにした研修会、FD セミナー及びFD講演会の開催、学会等でのFDに関する知見・情報収集の機会提供、教員提案制度の実施など教員の資質向上及び教員組織の改善・向上を図っていることを評価する。

しかし、平成29年度は、役職者の権限を明確にするための学則の改正までには至らなかったことから、平成30年度は、計画どおり改正されることを期待する。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

大学基準協会認証評価基準

- 適切な教員組織編制のための措置

津曲学園中期ビジョン

- 4-IV-① 学科定員及び免許・資格課程の見直し等による入学定員充足率の改善と教員の再配置等による教員1人あたりの学生数（ST比）等の学科間における不均衡の是正

(7) 基準7 学生支援

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.16

学生支援に関する方針及び障がいのある学生の受入れ及び支援に関する基本方針が策定され、大学ホームページ等で周知されているとともに、修学支援、生活支援、進路支援を

行うための体制や取組が方針に沿って整備され、基礎力アップ学習会、学生ボランティア支援センターの設置による各種ボランティア活動や学習支援、活躍したサークル活動等の情報発信や表彰など様々な支援が実施されている。

また、学生支援に関する自己点検・評価が実施され、その結果に基づいた学生支援の改善・向上に向けた取組が実施されていることを評価する。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

津曲学園中期ビジョン

2-I-④ 外国人留学生の就業力育成と就職支援

#### (8) 基準8 教育研究等環境

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.47

教育研究等環境に関する方針が策定され、大学ホームページ等で周知されているとともに、教育研究活動に必要な施設及び設備並びに支援する環境や条件が適切に整備され、教育研究活動の促進が図られるための必要な取組が実施されていることを評価する。

しかし、「出版助成制度」、「在宅研修制度の見直し」、「図書館施設の改修」、「視聴覚機器の更新」など課題も残っていることから、方針に基づいた計画を整備し改善に取り組むことを期待する。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

大学基準協会認証評価基準

- 図書資料の整備と図書利用環境の整備
- 図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置
- 研究活動を促進させるための条件の整備

#### (9) 基準9 社会連携・社会貢献

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.43

産学官地域連携推進ビジョンに基づいて、学外機関、地域社会等と連携し地域社会のニーズ等に対応したフィールドワークなどの取組を実施し、その実施状況をホームページや「みなみ風」に掲載している。

また、COC 外部評価委員による外部評価会議を開催するとともに、インターンシップ・フィールドワーク委員会外部評価委員による外部評価を実施し、適切性の検証ができていることを評価する。

しかし、産学官地域連携推進ビジョンの公表ができていないので改善すること。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

津曲学園中期ビジョン

2-II-① 鹿児島との直行便がある地域での交流先の開拓及び東南アジア諸国との交流の推進

2-II-② 中国等における交流拠点の拡大

6-II-② 本学の特色を伝える魅力あるオープンキャンパスの実施

(10) 基準 10 大学運営・財務

① 大学運営

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.18

大学運営に関する方針が策定され、方針に基づいた事務組織の編成、予算管理及び資質向上を図るための取組が実施されていることを評価する。

しかし、「学長、学部長、研究科長等の権限等を明確にするための学則改正」、「防災訓練マニュアル等の総合的な見直し」、「危機管理マニュアル作成の検討」などの課題について検討・見直しを行うことを期待する。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

津曲学園中期ビジョン

8-I-① 役職者規程に基づく管理運営の実施

8-I-② 職員の人事考課制度及び評価を昇格等の処遇に反映させる施策の検討

8-I-③ 防災及び危機管理に配慮した運営の実施

8-II-② 教職員の適正配置や事務組織の統合等による人件費削減の実施

② 財務

自己点検・評価実施部会評価結果の平均値：3.69

津曲学園中期ビジョンにおいて財務に関する数値目標を定め、教育研究の十分な遂行と財政確保の両立を図るための取組を行っている。

また、科学研究費助成事業への積極的な応募や委託事業、連携自治体との寄附講座など学外から資金を受け入れるための積極的な取組を実施していることを評価する。

【参考：自己点検・評価実施部会評価が「2」以下の項目】

津曲学園中期ビジョン

8-II-② 教職員の適正配置や事務組織の統合等による人件費削減の実施

【参考】

自己点検・評価数値評価基準

数値	達成度	
4	100～90%	方針に基づいた行動が行われ、理念・目的・教育目標の達成度が極めて高い。
3	89～80%	方針に基づいた行動が行われ、理念・目的・教育目標も達成されている。
2	79～60%	概ね、方針に基づいた行動が行われ、理念・目的・教育目標もほぼ達成されている。
1	59～50%	方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成がやや不十分である。
0	49%以下	方針に基づいた活動や理念・目的・教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。